

令和4年分の確定申告について

所得税の確定申告に係る寄附金控除の申告「寄附金控除画面の入力方法」について、ご参照下さい。

国税庁確定申告書作成コーナー：「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面

国に対する寄附金
都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など)
日本赤十字社支部に対する寄附金
共同募金会に対する寄附金
政党及び政治資金団体に対する寄附金
認定NPO法人等に対する寄附金
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

税額控除対象の寄附メニュー（支援先）※へのご寄附で「税額控除」を選択される場合：「公益社団法人または公益財団法人等に対する寄附金」を選択してください。（※該当する場合、税額控除に係る証明書を寄附金領収書に同封しております）

上記以外の場合：「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。

住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

お住まいの都道府県、市区町村について該当するものを選択してください。
例：横浜市在住の方

※条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。
ホームページで確認してもわからない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

※税額控除対象の寄附メニュー（支援先）

以下の寄附メニュー（支援先）へのご寄附についてのみ、

「所得控除」または「税額控除」、いずれか有利な方式をご選択いただけます。

下記以外のご寄附は、「所得控除」の適用となります。

- ・ YCU修学支援基金
- ・ YCU研究支援基金

ご寄附に関するお問い合わせ先

横浜市立大学基金事務局（基金担当）

電話 045-787-2447

E-mail kifu@yokohama-cu.ac.jp

Web <https://www.yokohama-cu.ac.jp/giving/kifu/index.html>